

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター

Rapport

暮らしの交差点



NEWS

当分館主催 特別講座
『教えて！消費者のチカラ』を開催！

！ 洞 真 有



法政大学大学院教授・樋口一清氏

を使って社会を良くしていこうというのが“消費者市民社会”ですが、その中身について、よく考えることが必要」と樋口氏。持続可能な社会を考えるうえで有効な市場経済と環境や人々の生存等を運動させた経済モデルの紹介や、より良い社会規範を構築するために消費者や企業が果たすべき役割等について解説しました。

また、40年以上にわたり悪質商法の被害者救済に取り組んできた信州大学客員教授・堺次夫氏が、悪質商法の最新の事例や被害防止策等について紹介しました。「被害にあった大多数の方が、まさか自分が被害者になるとは思わなかった。あんなに良い人が自分をだますなんて…と言います」と堀氏。よく知らない話に手を出さない等の注意すべき点を紹介するとともに、自分の意識を変える、家族で悪質商法の情報を共有化する、お節介でも近所の方にも気を配ってほしい等、被害者を増やさないための対策を訴えました。



信州大学客員教授・堺次夫氏

TOPICS

大新宿区まつり『ふれあいフェスタ 2014』で
消費者啓発ステージ



をステージで再現するとともに、新宿消費生活センターの関本ますみ所長が悪質商法の最近の事例を紹介。来場者に注意喚起しました。また、ブースでは悪質商法手口のパネル展示や、北海道の生産者支援のため、産地直送の最高級「1等検」根昆布を頒布し、来場者に大好評でした。

10月19日（日）、都立戸山公園と新宿スポーツセンターを会場に『ふれあいフェスタ 2014』（主催：新宿区、大新宿区まつり実行委員会）が開催されました。

新宿区消費者団体連絡会（消団連）は、悪質商法追放ミニコント『あなたは狙われている』を披露。消団連に参加している団体の代表が悪質商法の手口



産地直送の根昆布を頒布

REPORT

食品ロスをなくそう！

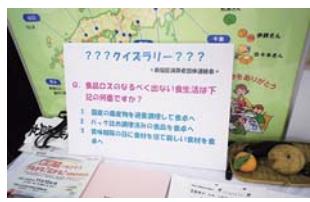
新宿区消費者団体連絡会（消団連）は、様々な消費者啓発活動に取り組んでいます。地域イベントへの参加も重要な活動のひとつ。今回は“食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品）の減少”をテーマに、イベント来場者への啓発活動に取り組みました。

10月10日（金）、11日（土）は、『見て、聞いて、話そう！交流フェスタ TOKYOくらしの情報広場』（主催：東京都消費者月間実行委員会 会場：新宿駅西口広場イベントコーナー）に出展。10月12日（日）には、3R推進キャンペーンイベント『3Rでスマートライフ』（主催：新宿区3R推進協議会、新宿区 会場：新宿駅西口広場イベントコーナー）に参加し、パネル展示、クイズ等により“食品ロスの減少”を来場者に訴えました。

「皮や根まで食べられる有機農産物を適量調理すると“ごみ”が出ず、環境への負荷を減らします」と消団連の鍋島照子会長。有機農産物の試販・PR（毎週火曜日、当分館1階）や新宿区の放射性物質検査への協力等についても来場者に紹介しました。



『見て、聞いて、話そう！交流フェスタ TOKYOくらしの情報広場』での出展ブース



『3Rでスマートライフ』で実施したクイズラリー

目次

NEWS

当分館主催 特別講座
『教えて！消費者のチカラ』を開催！

REPORT

食品ロスをなくそう！

TOPICS

大新宿区まつり『ふれあいフェスタ 2014』で
消費者啓発ステージ

VOICE 利用者の声

東都生活協同組合 第2地域委員会
コーディネーター 田中 寛子さん



東都生活協同組合（東都生協）は、『くらし』『福祉』『平和』『環境』『食と農』をテーマに様々な活動に取り組んでいます。地域での活動は、地域委員会・ブロックを中心に運営されています。新宿区での活動に取り組んでいる第2地域委員会のコーディネーター・田中寛子さんにお話を伺いました。

■現在の活動内容について教えてください。

東都生協は、家族に安全な食材を食べさせたいという消費者の思いと、安全・安心な食材を消費者に届けたいという生産者の熱意がひとつになって誕生しました。地域の活動としては、主に食材の試食会や産地訪問、学習会等を行っています。一般的に「産直」というと「産地直送」を意味すると思いますが、私たちは「産地直結」。いつどこで誰がどのように作ったかがわかる食材にこだわっています。ですから、生産地を訪問して、現場見学をしたり、生産者と消費者が直接話し合う“顔の見える”交流を進めています。また、東都生協全体の取り組みとして、平和について考える勉強会や高齢者向け、若者向けと2回に分けて悪質商法に関する学習会等を開催しています。

■活動に参加したきっかけを教えてください。

“食の安全”に対する意識の高い友人が、国産の食材にこだわっているのを見て、自分も“安心な食材を”と思うようになりました。東都生協に加入したのは、トコトンこだわっているな、と感じたからです。先日、たまごの産地訪問をしたのですが、鶏の飼育環境や飼料の安全性等に徹底的にこだわっていることがよくわかり、改めて勉強になりました。

コーディネーターの募集に応募したのは、未知の方との出会いを通じて、自分の世界をもっと広げていきたいと思ったからです。会議の運営や議事録の作成等、慣れてない仕事に始めは戸惑いましたが、ベテランの組合員やコーディネーターの仲間に支えていただき、今は楽しみながら取り組ませていただいています。

新宿消費生活センター分館は、勉強会や試食会、地域の組合員の方々との会議等に利用させていただいている。駅から近いので集まりやすいし、調理室も設備が整っていて利用しやすいですね。

■今後の抱負を聞かせてください。

ベテランの組合員の方は食材に対するこだわりが深く、知識も豊富ですから、お話ししても勉強になります。自分自身の知識ももっと深めていきたいし、新しい組合員の皆さんにもうまく伝えていけたらいいなと思います。特に小さなお子さんをお持ちの方には、是非“食の安全”について考えていただきたいので、ご参加いただける機会をたくさん作っていければと思います。



5月に開催された勉強会の様子

新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

会議室

定員：36名 面積：67 m²
設備机：12本 椅子：36脚

調理室兼商品テスト室

定員：32名程度 面積：51 m²
設備：調理台4台、調理器具

ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 調理器具(光熱水道費を含む)の料金	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

ご利用方法

利用日前日までに手続きを完了することが必要です。

- ①受付窓口にて空き状況を確認
※空き状況はお電話、HPでも確認頂けます
- ②利用申請
受付窓口にて「利用申請書」に記入し提出
- ③お支払い
受付窓口にて利用料金のお支払い
⇒申込完了

※電話での予約・利用申請や当日の申込は受付けておりません。予めご了承ください。

お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007
Email consu@shinjuku-center.jp
URL http://consu.shinjuku-center.jp

消費生活に関する相談窓口

新宿消費生活センター本館相談室

住所：新宿区新宿5-18-21
新宿区役所第二分庁舎3階

TEL: 03-5273-3830

対象：新宿区にお住まいの方
新宿区に通勤・通学している方

時間：月～金(祝日等を除く) 9:00～17:00

相談料
無料



※当分館では、消費生活に関する相談業務は行なっておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター

Rapport 暮らしの交差点

発行人：福田 稔 編集者：本田一禎 デザイン：伊藤 理江

発行 No.: 第 2014-019 号 発行日：2014年11月30日(隔月発行)

指定管理者：有限会社そーほっと